

〔研究ノート〕

子ども家庭訪問支援における支援者サポート 「家庭支援の会」メンバーへの聞き取りから

From Family and Child Support to Home Visitor Support: From
A “Kateisien no Kai” Members’ Hearing

小久保 裕 美*
Hiromi KOKUBO

キーワード：子ども家庭訪問支援、支援者支援、スーパービジョン機能

Key word : home visiting for families and children, support to home visitor support,
supervision

要約

児童虐待の増加とともにアウトリーチ型の家庭支援が期待されている。訪問支援者は質の向上が求められる一方で、ストレスの多い支援ゆえに訪問支援者へのサポートが必要になる。本稿は、筆者らが実施してきた家庭訪問支援の会のサポート機能に着目して、メンバーに聞き取りを行い、KJ法を用いてサポート内容を明らかにした。また、サポート内容を標準化するためスーパービジョン機能からも検討をした。スーパービジョンは、1) 管理的機能、2) 教育的機能、3) 自己覚知的機能、4) 支持的機能、5) 評価的機能とした。結果的に「家庭支援の会」にはスーパービジョン機能がすべて含まれ、支援者のサポートの場として機能していたことを確認した。

Abstract

Because of a big increase in reported child abuse and neglect recently, the general social interest in outreach work has been growing and the government is promoting home visits to families and children. The home visitor requires specific expertise and needs support because of the stress level these visits create. The present paper reports on research done on the suitability of the support available, questions if the home visitor meetings were appropriate and useful, and examines the support methods. The result came from a hearing. Analysis of peer supervision including administration, education, support and assessment used, was carried out. The paper concludes that the

* 東海学園大学教育学部教育学科

methods of support are appropriate.

1. 背景と目的

昨今、育児不安を抱く母親が増加している。都市などでは地域住民の付き合いが希薄になっているという指摘もある。このような環境下で児童相談所が対応する児童虐待事例は年々増加し、2012年は5万5千件を超えた。児童相談所の相談事例は、親からの直接的な相談事例ばかりとは限らない。子育てに困難を抱える親のなかには、他者に相談することが出来ない人もいる。これら自ら相談できない親に対してはアウトリーチ型の訪問支援が有効だという実践事例、研究が欧米にはある^{注1}。わが国においても厚生労働省は2002年以来、家庭訪問事業を児童虐待防止活動の重要な一環であることを認め、市町村において家庭訪問事業の強化が促されている。

2011年度に筆者らが実施した全国市町村に向けた家庭訪問事業の実態調査によれば、97パーセント（回収率52パーセント）の市町村が何らかのかたちで家庭訪問を実施していると答えた^{注2}。同調査によれば、訪問支援を行うスタッフは保健師など専門家が殆どであり、非専門家は7パーセントであった。2002年より虐待予防活動の一環として厚生労働省が家庭支援員制度事業を始め、N市において2003年から家庭訪問支援事業が行われるようになり、筆者が参加するNPO子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（以後CAPNAとする）^{注3}のメンバーはN市の呼びかけに応じ、この事業に参加することになった。参加したメンバーの大半は電話相談スタッフであった。家庭訪問支援は、電話相談と違い利用者に直接対面し関わるためスタッフに思わぬ戸惑いや不安が生じ始めた。一方で訪問の機会がまだ来ないメンバーもあり、彼女たちから在るべき日に備えて実践や実践の課題を共有したいという声があがったため、CAPNA内に相互の研鑽と互いをサポートし合う目的で「家庭支援の会」が創設された。

家庭支援の会は、2ヵ月に1回、約2時間ほどCAPNA内で行った。いつもの会の流れは、最初にこの2か月間の家庭支援事業に関連する事柄の情報交換を行い、次に支援を行っているメンバーが順番に活動報告をした。以下、ある日の会の様子を記す。ここでは具体的な事例が示されるが、個人が特定できないように工夫をした。

ある日の「家庭支援の会」

A：この2か月何度か訪問した。訪問している家庭は若い母親と子どもが3人。子どもは保育所に通っている。夫が暴力をふるうので離婚をした。母子生活支援施設入居の打診が児童相談所からあったらしいが、母親は迷っている。○日は訪問したが留守だった。児童相談所にその場で留守だったと電話をした。すぐに帰ってくるかもしれないと思い30分間待っていた。しかし、帰ってこなかった。先回の訪問時は彼女の希望で近くのファミリーレストランで話を聞いた。この時、自分の飲み物のお金は払ったが、母親が生活が大変だと話しており、お金を支払うときにいつも

葛藤する。また、家庭以外で関わることについても悩んでいる。彼女の希望で次回も直接ファミレスで会うという約束をした。こういう形の訪問はいいのだろうか。

B：母親と子ども2人の家庭に行っている。子どもは中学生と3歳の男児。中学生はで不登校で自室にこもっている。訪問すると母親は体調が悪いと横になっている。その側で話を聞く。母親に「座って下さい」と言われるが、座る場所がないほど散らかっている。今回の訪問は母親の話を聞くことがメイン。片づけたいという気持ちを抑えるのに苦勞する。また、母親は、訪問の間、1時間半くらいだけど、3歳児に目も向けない。子どもは一人遊びをしている。母親があまりに自分のことを話し続けるので気持ちを察すると子どものことが聞けない。いつも葛藤している。話せてホッとした。

C：最近訪問を開始した。夫婦と2歳と6か月の男の子のいる家庭である。父親は帰りが遅い。母親は虐待を受けて育った。母親が2歳児に虐待をしたため子どもは最近まで児童相談所に一時保護されていた。今回の訪問時は母親がなぜか機嫌が悪く、あいさつをしたが返事が返ってこなかった。母親の気持ちを気遣って声をかけていたら、母親が話し始めた。彼女は子どもの言葉の遅れを気にしており、保育所での子どもの様子を保育士に細かく確認しないと気持ちがおさまらない。今回は、保育士が母親の質問に上の空だったため怒鳴ってしまったという。ひたすら母親の話を聞いた。今はひとまず母親の気持ちをサポートする段階かもしれない。

D：夫婦と小学生、保育園児の家庭。夫は妻より20歳以上年長で最近体を壊し療養している。夫は定期的な通院が必要で、妻が通院に付き添っている。夫は、かなりワンマンな人だったらしく事あるごとに母子に暴力を振るっていたようだ。最近は体調がすぐれず暴力は少なくなったという。訪問時にはいつも子どもが喧嘩をしていて、上の子どもが下の子どもを殴ったりけったりする。その上、今回訪問時には父親が子どもの行動に激怒して私の前で子どもを殴った。目の前で子どもへの暴力を見て、どうしたものか悩んでしまった。何も声がかげられなかった。児童相談所には、連絡したが、何も応答もない。また、先回は通院のときに子どもを見ていて欲しいと頼まれ、訪問の趣旨と違うと思いつつも見ることになってしまった。いつも悩みの連続である。

E：訪問を開始したばかり。母親と3か月の子どもの家庭。母親は17歳。子どもの父親はわからないと聞いた。母親の両親は離婚し、母は行方不明だという。近所に知人もいないため訪問することになった。保健所保健師も訪問している。まだ自己紹介したくらい。これから行くことになる。

このように会は、訪問実践事例のエピソードを出し合って、質問をしたり、意見交換をして終了する。筆者は、精神保健福祉士として相談援助の経験があるためこの会ではファシリテーター的な役割を担っていた。

家庭訪問支援は、家庭に出向き、育児の悩みを抱える母親への直接的な支援であり、葛藤を抱

える母親への支援は繊細な配慮が求められ、家庭訪問支援者の質が問われる。また、相手の繊細な感情の動きに気持ちが揺さぶられることや、目の前で親の子どもへの暴言や暴力を目のあたりにすることもあり、支援をする側に葛藤が生じやすく、家庭訪問支援者への日常的な支援は欠かせない。しかし、実際は、支援者への支援は十分に行われていないのが現状だ。N市の場合も年1回の研修及び振り返りの機会しかなかった。筆者は、CAPNAで実践していた「家庭支援の会」は十分とはいえないが、支援者への支援の場として機能していると考えた。そこでこの会でどのようなサポートが行われていたか明らかにするために、学びと教育の指標としてスーパービジョン機能から検討することにした。

スーパービジョンとは「具体的なケースに関し、ソーシャルワーカー（スーパーバイザー supervisee という）が、援助内容（面接等）を報告し、スーパーバイザー（supervisor）はそれを受けてクライアントや家族、状況の理解を深めさせ、面接など援助方法について示唆を与えたり、考えさせたりする教育・訓練の方法である（黒川明登『現代社会福祉辞典』（全社協））」。スーパービジョンの方法は、個人で行うこともあれば、グループで行うこともある。グループで行う場合には、スーパーバイザーがグループを主導する場合もあり、グループメンバーが対等に参加し、メンバー同士でスーパービジョンを行うピア・スーパービジョンもある。

スーパーバイザーは熟練した援助者のことであり、スーパーバイザーは教育・訓練を必要とする側、支援を受ける側である。黒川はスーパービジョン機能を、1) 行政的・管理的機能、2) 教育的機能、3) 自己覚知的機能に分類した。

管理的な機能は、ワーカーの熟練度によって、ケースを法的に正しく対処するために機関の内外において機関の役割や機能を法等の枠組みを考慮し援助を適正に機能させる方法である。教育的な機能とは教室で習得した専門的概念を具体的な援助場面で応用できるようにすることであり、学んだことを実践場面でどのように応用できているか吟味することである。自己覚知的機能はケース処遇に必然的に現れるワーカーの癖や行動傾向などを、本人に自覚させることである。

最近の社会福祉分野では、1) 管理機能、2) 教育機能、3) 支持機能とする分類（福山 2005：205 - 208）が用いられている。支持的な機能は、支援する支援者を支持することである。この場合自己覚知機能は教育的機能に含むとされている。それ以外に評価的機能を加える分類もある（桐野 2011：72）。

筆者らがNPO内で始めた「家庭支援の会」は、グループで実施し、メンバーは仕事等の背景は異なるが基本的に対等な立場で参加している。そういう意味ではグループで行う場合の一形態であるピア・スーパービジョンに近いといえる。わが国においては日常的に行われているケース・カンファレンスや、職場、職域を超えた事例検討会、情報交換会を「ピアスーパービジョン」と呼ぶことが多い（塩田 2010：174）ようだ。ソーシャルワークの実践現場ではピア・スーパービジョンは、はっきりと明確化されて用いられておらず、黒川が1988年にわが国の福祉でスーパー

ビジョンが最も遅れている部分と指摘しているが、今だにその途上にあるといえよう。しかし、概念は未整理であるが実践は様々行われており、その試みはなされている^{注4}。

先行研究のレビューから本稿で用いるスーパービジョンの機能は1) 管理的機能、2) 教育的機能、3) 自己覚知的機能、4) 支持的機能、5) 評価的機能とする。

本稿ではメンバーに半構造的面接法で聞き取りを行い、この会がメンバーにどのようなサポートを果たしたか、あるとすればどのようなサポートなのか、それはスーパービジョンのどの機能なのか明らかにする。

2. 研究方法

「家庭支援の会」に参加しているメンバー4人に質問を用意する半構造化面接法で聞き取りを行った。聞き取り日時は2011年10月中旬であり、1週間の間に実施した。聞き取り時間は30分から1時間であった。メンバーの選定は、訪問を行っており、聞き取り時間調整可能なメンバーにした。聞き取り対象者の倫理的配慮として、目的、録音、対象者が特定できない記録を配慮することの了解と同意を得た。

聞き取り内容は、①家庭支援の会の形式は覚えていますか、②この会は実際の家庭支援に役に立ちましたか、③どのような点が役に立ちましたか、④スーパービジョンの機能に当てはまるものがあればご指摘下さい。スーパービジョンの機能は、a.管理的機能、b.教育的機能、c.自己覚知的機能、d.支持的機能、e.評価的機能である。

3. 結果

「家庭支援の会」に参加しているメンバー4人とも会の形式は覚えていると答えた。②この会は実際の家庭支援に役に立ったか、③どのような点が役に立ったかについては、KJ法(川喜多1970)により会話のカテゴリー化をした。

「家庭支援の会は役にたったか」の発問は、会話のなかからある部分を切り取ってサブカテゴリーにし、それらを集約して命名してカテゴリー化した。カテゴリーは「会について」「支援の対象者について」「自分について」「グループメンバーからの学び」「集団の機能」の5つとして名づけた。

「会の内容」のサブカテゴリーは、「事例を話す機会」「事例を話す」「事例を聞く」「みんな話す」「経過報告」「順番に発表」「実践に即した会」である。「支援の対象者」は「頑張る母」「複雑な家庭事情」がサブカテゴリーである。「自分自身」は「どうすればいいの」「孤独」「戒める」「行動したくなる自分」「行動したあとの葛藤」がサブカテゴリーである。「グループメンバー」は、「動き方の理解」「やり方を学ぶ」「アドバイスをもらう」「聞いてもらう」がサブカテゴリーである。「集団の場」は「みんなが役にたつ」「暴走の歯止め」をサブカテゴリーとして抽出した。

それらの関係については表1に表した。

「どのような点が役にたったか」は、グループメンバーからの具体的な学びとして、「相互のサポート」「具体的な学び」の2項目にカテゴリー化し名づけた。「相互のサポート」のサブカテゴリーは「支え」「1人じゃあない」「慰められる」である。「具体的な学び」のサブカテゴリーは「言葉かけと約束の方法」「相手との距離」「社会資源に役立ち」「情報交換」「新たな提案を試みる」である。カテゴリー、サブカテゴリー、具体的な会話は表2で示した。

スーパービジョンの機能について回答の会話は表3で表した。この設問は、あらかじめ用意した5つの機能について問うたため、KJ法ではなく会話内容を要約し、それぞれスーパービジョン機能に添って整理した。

4. 考察

ここではスーパービジョンの機能を問うた結果と設問②「家庭支援の会は実際の家庭支援役に立ったか」と設問③「どのような点が役に立ったか」の回答のカテゴリーを検討し、この会がどのような会として表すことができるのか、さらにスーパービジョン機能はメンバーにどのように認識されていたのか表し合わせて考察する。

②の設問は「会の内容」「支援の対象者」「自分自身」「グループメンバー」「集団の場」と5つにカテゴリー化した。このカテゴリーを概観すると、「自分自身」援助者と「支援の対象者」クライアントという援助の関係が含まれている。この援助関係を「グループメンバー」のなかでメンバーが「会の内容」事例として語った。それらが役に立ったと感じた背景は、今実践している事例を提供したことにあると考える。参加メンバーたちに対して実践の場が再現できるよう、様々な場面を具体的に提供していたため臨場感を伴っていた。さらに「支援の対象者」が複雑な家庭事情だったこともある。大変な家庭に一人で訪問し関わらなければならなかった「支援者自身」の孤独や葛藤が会の場でストレートに表出された。それらをグループでメンバーたちがその場で聞いて受けとめた。また、知的に理解が乏しい母親への声のかけの方法や、関わり方、さまざまな社会資源を学ぶ場としても機能していた。一方で、家庭支援の役割を超えて支援が行われたときや距離感が難しい事例の経過を聞いて、メンバーたちの様々な意見や感想が率直に語られた。家庭支援の会は、支援する際の支援の枠を超えること、支援の暴走の歯止めとしての「集団の場」として機能していたといえる。

③の設問は、「相互のサポート」「具体的な学び」にカテゴリー化した。これら2つの項目とスーパービジョンの関係については後述する。

次にスーパービジョンの機能についてメンバーの発言から考察する。管理的機能は、メンバーたちに「場所が毎回あること」「継続してやっていること」「基本的な振る舞いの基本を話し合うこと」として捉えられていた。「ここをはみ出しては聞けないよ」「ゆるいけどきちんと管理され

ている」とも述べられた。「決まりを明確にする」ことの「決まり」は、N市で受けた家庭支援開始前の研修目的がこの場の決まりであると3人のメンバーが答えた。管理的機能はあるが、その決まりはあるがゆるい場だったと捉えられていた。

教育的機能は「誰かしくじったのを見て学ぶ」「お互いの話を聞くと自然に学んで」「いろいろケースがある」「それはいいよねってサポートする」という発言があった。設問②のなかの、「会の内容」、つまり事例を話し聞いたこと「グループメンバー」のやり方を学ぶ、動き方を理解する、アドバイスをもらう、聞いてもらうなどのサブカテゴリーが入る。設問③では「具体的な学び」のサブカテゴリーである、言葉かけと約束の方法、相手との距離、社会資源の役立ち、情報交換、新たな提案の試みが入る。自己覚知的機能は「自分の中で自問自答していることを言葉にして出す」「そんなことやってもいいかしら、ちょっとまずいみたいだな」と述べられた。設問②では「自分自身」のカテゴリーのなかのサブカテゴリー、行動したくなる自分、行動したあとの葛藤が含まれる。評価的機能は、「まずいんじゃないか」という評価をしたことで表された。反面、「あんまり評価し合わなかったことに落とし穴があった」という感想もあった。設問②では、「自分自身」のなかの自分を戒めるというサブカテゴリーが入る。評価はやわらかい指摘、参加メンバーの意見として語られている。また、参加メンバーが自分の行動を戒めるというかたちで表現されている。支持的機能は「投げかけたらそのほうが良かった」「お互い大変さがわかるから」と語られた。設問②では「グループメンバー」のアドバイスをもらう、聞いてもらうというサブカテゴリーがここに入る。設問③のカテゴリー「相互のサポート」もこの項目に入る。これらの結果から、「家庭支援の会」は、部分的で、それぞれの機能は多くはないがスーパービジョンの機能は内包されており、サポータータイプに運営されていたといえる。

自由に意見を問うた際に「家庭支援の会」は皆で同じようなことを共有する、個人としてやっているのではないという発言があった。個人としてやっているのではないということは、この支援があるルールに添ってやっているという認識されてのことと捉えればいいのか、それとも集団で体験を語る中で、お互いがサポートし合う関係が醸成され、そのつながりを意識して語られたと捉えるべきなのだろうか。もう少し、そのことを聞いてみる必要があった。日本人のピア・グループ・スーパービジョンについて『『つながり』を活用する実践こそが、日本人の文化特性を活かしたピア・グループ・スーパービジョンである』（塩田他 2011：138）と様々なピア・スーパービジョンを調査した塩田は述べている。塩田のいう「つながり」を重視したピア・スーパービジョンが日本の特性というのであれば、「家庭支援の会」はピア・スーパービジョンの場であったといえよう。確かにメンバーたちは、「家庭支援の会」で同じ実践をするものとしてのつながりのなかで自分を自由に表現し、様々な成長の糧を得ていたといえる。しかし、一方で、個人が実践したことを、振り返り、学びにつなげるにあたり、まずいことを共同責任として全体で覆い隠し、ここだけのことにしてしまったということも否めない。個人と集団のそれぞれの引き受け

どころ、個として、グループとしての責任の按分、持ち方、日本の文化や日本人の特性を含めてさらに細かく検討する必要があるだろう。

5. 課題

児童虐待が増加し自ら助けを求められない母親が増加するなか、子育て家族を支えるアウトリーチ型の家庭支援はさらに大切なツールとなる。その際、家庭訪問を行う子ども家庭支援者への支援は今後ますます必要となる。そこで、今回検討した「家庭支援の会」のような同じ立場で相互に研鑽しあえるような場が家庭支援者のサポートに大きな役割を果たすと考えられる。そして今回、「家庭支援の会」がピア・スーパービジョンの役割を果たしていることも確認された。しかし、実際にはピア・スーパービジョンが意識して用いられることが少ない。また、その概念も明確に規定されていないなか、塩田のいう日本的特性を加味し、原則や方法をさらに検討する必要があると思われる。個人の成長の意識化、サポート、同じ立場のスーパーバイザーへのスーパービジョン体制は今後の課題といえよう。

また、今回は4名のメンバーへの聞き取りであったため、その内容が会全体を表すものではない。また、数が少ないため普遍化は難しい。しかし、支援者サポートの場としての「家庭支援の会」が果たした役割を振り返り、その意義を見出すことの一端は示せたと考える。今後も、さらに多くの実践現場に望まれる家庭支援員たちへの支援体制の構築とピア・スーパービジョンの可能性を探っていきたい。

謝辞

聞き取りに快く答えて下さいました家庭支援者の方々に感謝致します。

表 1. 家庭支援の会は実際の支援に役に立ったか

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な会話
会の内容	事例を話す機会 事例を話す 事例を聞く みんな話す	「事例を話す機会もあった記憶もあります」 「いくつかの事例を聞いた記憶がある。自分も話した記憶がある」 「みんながいろいろな話を出していた」 「何人かが家庭支援って出ていましたよね。そのなかで何が起こっていたとか、そういう話があった」
	経過報告	「名古屋市の家庭支援に入ったケースで経過報告した」
	順番に発表	「順番に実際に支援にあたっている人が次々に発表して、困っていること、こういう経過でしたということ発表した」
	実践に即した会	「実践に即した会にしたかった」
支援の対象者	頑張る母 複雑な家庭事情	「行っていた家庭はわりと頑張ろうとポジティブなお母さんだった」 「どうしようもないしがらみとか、家庭の事情が複雑だし」
自分自身	どうすればいいの 孤独	「どうしようもないしがらみとか、家庭の事情が複雑だし、抜け出せないようなどろっとしたものがあってどうすればいいのっていうような本当にね」 「自分は一人で行っていて、非常に孤独でした」
	戒める	「私がそこに行っただけ。なんか、出来るわけではないけれど、なんかしたくなっちゃう自分が居て、何か私なりに一生懸命やろうとしちゃうし、余計なことしちゃいけない自分を抑えること、戒める」
	行動したくなる自分 行動したあとの葛藤	「みんながお話聞いただけとすごく言っていて、だけど私はすぐ何かやりたくなっちゃう」 「実際、やっちゃったこともあった。何かその辺が辛いということもあった」
グループメンバー	動き方の理解 やり方を学ぶ	「いい悪いはともかくして動き方はわかったというのがありますね」 「ああいう動き方をしたら相手と密接な動きになりすぎていけないんじゃないか、こういうやり方だったらいいんじゃないかと学べたような気がする」
	アドバイスをもらう	「困っていることについて話がでて、それについていくつかのアドバイスをいただいた」
	聞いてもらう	「聞いてもらうという意味では有難かったと思います」
集団の場	みんなが役に立つ 暴走の歯止め	「役に立つようにやっという気持ちでみんなやっていた」 「だから一人で暴走しないためには必要だった場所だったと思う」

表2. どのような点が役に立ったか

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な会話
相互のサポート	支え 1人じゃあない	「すごく支えになりますよね」 「行くとき1人で行くんだけど、一人じゃあないというのが大きな支えになった」
	慰められる	「アドバイスだけでなく、同じようなことを何度も言われる人もいて、すっぽかされたりとか、嫌だよねという話がでると、この人もそう思っているんだと慰められるね」
具体的な学び	言葉かけと約束の方法	「知的な遅れのある人にはどういう言葉かけをしたらいいかということ、確認しながら次の約束をしてやっていくことが大事と教えてもらった」
	相手との距離	「はいりこんじゃう人とか、ここまでやっていいのと思うことはありませんでした。そういう人のことは自分の勉強になりました」
	社会資源の役立ち 情報交換 新たな提案を試みる	「会の中でのお役立ち、社会資源の情報などもみんなそれぞれ持っているから役に立ちますよね」 「こういう場合は、こういうところに行った方がいいんじゃないかとかね。情報交換というとかね」 「知らなかったこと教えてもらえるので、利用者さんに提案できる」

表 3. スーパービジョン機能との関連について

スーパー ビジョン機能	会話の要約	会話
管理的機能	<p>場所が毎回あること 継続してやっていること</p> <p>基本的な振る舞いの基本ラインを話し合うこと</p>	<p>「管理されていたとは思わないけど、場所が毎回あるってことは管理されていたと思う。一応、ゆるいと思うけどきちんと管理されている」</p> <p>「継続してやってますよねという管理的な機能はあったかもしれないけど、そんなに強く感じたことはなくて」</p> <p>「基本的な振る舞いの基本ラインをちょっとそこやりすぎじゃあないというようなことは話し合いましたよね。自覚していくという管理的なところはあった」</p>
教育的機能	<p>相互の会話から学ぶこと</p> <p>しくじりから学ぶこと</p> <p>いろいろなケースがあること</p>	<p>「お互いがお互いの話を聞くと自然に学んでね。人の話から自分も学べることがあったから」</p> <p>「誰かしくじったのを見て学ぶ」</p> <p>「いろいろなケースがある」</p>
自己覚知的機能	<p>自問自答を言葉にすること</p>	<p>「自分が日常、家庭に行って、いろいろ思ったり考えたりすること。自分のなかで自問自答しているじゃあないですか、それを言葉にして出す。出すって感じです」</p>
支持的機能	<p>サポート</p> <p>一方的でないやり取りと支持</p> <p>いいことはいいという支持</p> <p>分かち合い</p>	<p>「サポートする雰囲気はありますよね」</p> <p>「一方的じゃあなくて投げかけたら、その方がいいじゃあないというようなこととか、これで来て良かったね、みたいなやり取りはあったわけだから」</p> <p>「いいことはそれっていいよね、みたいな」</p> <p>「お互い大変さはわかるから、大変だよとか、そうだったんだというような形の分かち合いができるというような意味においてはね」</p>
評価的機能	<p>まずいんじゃないという評価をしたこと</p>	<p>「そんなことやってもいいかしらという人にちょっとまずいんじゃないというふうに評価してしまうことになる」</p>
その他と回答		<p>「あまり評価し合わないところにひとつ落とし穴があった。問題行動があったじゃあない。あれは大問題だと思うんですよ」</p> <p>「管理的というのはあまり感じなかった。みな好きなこと言っていたように思うので」</p> <p>「この人こんなことするんだという発見はありますよね。Kさんが帽子取りに池に入ったというのを聞いて。お金貸したり」</p>

注)

1. 筆者も共同研究している独立行政法人福祉医療機構長寿・子育て・障害者基金助成事業の報告書『2008年度日本子どもの虐待防止民間ネットワーク「家庭支援検討委員会報告書」』において桐野が「外国の家庭訪問事業最新情報－アメリカの場合－」としてアメリカの家庭訪問支援について報告している。また、資生堂社会福祉事業団発行の『世界の児童と母性』Vol.70, 2011-4「家庭訪問（ホームビジティング）の新たな展開において」ではアメリカ、イギリスの家庭訪問支援が紹介されている。
2. 筆者も共同調査に参加した独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業の報告書である日本子どもの虐待防止民間ネットワーク家庭支援実行委員会『民間団体による家庭訪問実施実態全国調査報告書』による。全国市長村（n=1913）にアンケート用紙を郵送し、1010の市町村から回答（回収率52.8パーセント）があった。その結果、97パーセントの市町村が何らかの形で家庭訪問を実施していると答えた。
3. 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（Child Abuse Prevention Network Aichiの頭文字を現しCAPNAと称する。以後CAPNAと表記する）は1995年に設立され、2000年4月にNPO法人となり、2010年に特定NPO法人となった。
4. 聖学院大学における卒業生のピアスーパービジョンの取り組み、小川幸裕・内田雅志(2005)「北海道子どもの虐待防止協会十勝支部の現状と可能性～ピアスーパービジョン機能による人材育成とネットワーク形成～」帯広大谷短期大学紀要. などがある。
渡部律子（2007）『基礎から学ぶ気づきの事例検討会 スーパーバイザーがいなくても実践力は高められる』中法法規. 渡部は、自身の体験からピア・グループ・スーパービジョンは、参加者が一定の実践力を備えていることが必要と述べ、その前提として「気づきの事例検討会」を実施した。

参考文献

- 福山和女編著（2005）『ソーシャルワークのスーパービジョン 人の理解の探求』ミネルヴァ（202 - 208）.
- 川喜多二郎（1970）『発想法－創造性開発のために－』中公新書.
- 桐野由美子（2011）「家庭訪問者の養成にむけて－研修とスーパービジョンを中心に－」『世界の児童と母性 Vol70, 2011-4』
- 隈本真理子「養育支援訪問事業の実践－CAPNAの活動から」『世界の児童と母性 Vol70,2011-4』
- 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（2002）『CAPNA 電話スタッフの会 あなたにとどけ《CAPNA ホットラインレポート》』キャプナ出版.
- 奥川幸子（2007）『身体知と言語 対人援助技術を鍛える』中央法規.
- 西郷泰之（2006）『ホーム・ビジティングの挑戦 イギリス・家庭滞在型の新しい子ども家庭福祉サービスの展開』八千代出版（103 - 108）.
- 塩田洋子・植田寿之（2010）「ピア・グループ・スーパービジョンの意義と課題に関する考察」『花園大学社会福祉学部研究紀要第18号』（174）
- 塩村公子（2000）『ソーシャルワーク・スーパービジョンの様相－重層的な理解－』中央法規（130 - 132）.
- 塩田洋子・植田寿之（2011）「日本人の文化的特性からみるピア・グループ・スーパービジョンについての研究」『花園大学社会福祉学部研究紀要第19号』（138）